

事業委員会協議事項及び議事の経過

1. 開催日時 2026年2月17日(火) 13:00~16:00
2. 開催場所 遊技会館 3階大会議室
3. 出席者 合田担当副理事長(北海道) 延川委員長(広島)
泰副委員長(東京) 伊坂委員(神奈川) 清水委員(岐阜)
新美委員(愛知) 大山委員(大阪) 藤井委員(熊本)
岩下委員(宮崎)
【Web出席】 井上委員(山形) 五月女委員(埼玉) 秋委員(高知)

太田専務理事 松谷事務局長 浅井事務局次長 前島業務部長
河田業務課長 田賀業務課員

4. 議事

(1) ヤクルト本社との検討事項について

①2026年度春パチの賞品採用にかかる手数料の設定について

ヤクルト本社が出席し、継続検討となっていた2026年度春のパチパチファン感謝デー「ヤクルト賞」採用の手数料について、同社から「前回事業委員会で出された意見等を踏まえ再度検討した結果、参加1組合あたりの手数料を固定制とすることに変更はないが、その手数料については、全ての組合が当該ファン感謝デーに参加した場合には、全国ファン感謝デーと同額の手数料になるように変更した。」との説明があり、協議の結果、同社からの提案内容及びその旨を記載した覚書(案)について、了承することとした。

②ヤクルト本社の夏のキャンペーンについて

ヤクルト本社から、例年行っている夏のキャンペーンについて、「2026年度については前回同様に、

- ・特別ラベルのタフマンVを使用して、子どもの車内放置撲滅キャンペーンを実施する。
 - ・販売協力金は、全日遊連には固定で40万円、各都道府県組合にはタフマンV1本につき2円をお支払いする。また、今回のキャンペーンにおいて、前回キャンペーンのタフマンV販売本数を超えた都道府県組合は、当該協力金を1本につき3円に変更する。
 - ・児童虐待防止全国ネットワークに対し、タフマンV1本につき8円を寄付する。
- 以上の内容としたい。」との説明があり、協議の結果、了承することとした。

③「ヤクルト特別セール」の検討について

ヤクルト本社から、毎年全国ファン感謝デーの際に実施している「ヤクルト特別セール」について、「2026年度全国ファン感謝デーは、前回との比較で賞品の一部を追加して実施したい。」との説明があり、協議の結果、同社からの提案内容を了承することとした。

(2) 幹旋事業の検討について

①フクダ電子との AED の覚書について

事務局から、フクダ電子との AED の覚書について、「全日遊連との契約商品である AED の契約期間は 6 ヶ月毎に更新しており、現契約は本年 3 月 31 日までとなっている。4 月 1 日からの契約内容は、フクダ電子から『同社製ダイナハートを全日遊連の契約商品に追加していただきたい。ダイナハートの特徴は、
・遠隔監視機能を搭載（Web 上で AED の状態や消耗品の交換時期を管理できる）
・電気ショックのオートボタンを搭載（上位機種のみ）
となっている』との申し入れを受けている。」との説明があり、協議の結果、フクダ電子からの申し入れを了承することとし、同社から提出のあった覚書（案）については、顧問弁護士に確認いただいていることから、原案どおり了承し、次回全国理事会報告後に事務局において調印することとした。

②2025 年度各契約商社の販売実績（経過報告）について

事務局から、「全日遊連の各契約商社の販売実績（経過報告）は、

商社名	販売実績	前年比
ヤクルト (2 月度～12 月度)	4,042,893,492 円	95.5%
ぺんてる (4 月度～12 月度)	8,600,671 円	71.0%
フクダ電子 (AED) (4 月度～12 月度)	13 台	59.1%
大塚商会 (たのめーる) (4 月度～12 月度)	49,908,835 円	105.5%
広済堂ネクスト (LED) (4 月度～12 月度)	0 円	-
遠藤照明 (LED) (1 月度～12 月度)	10,002,919 円	238.2%
ティーボールサービス (業務用洗剤等) (1 月度～12 月度)	547,572 円	67.7%

となった。なお、サピエント(Web 注文システム)の 2025 年 1 月～12 月度の成約数は 53 件となり、新規契約商社であるエナーバンク（電気料金）の成約数は 2 件であった。」との報告があり、了承した。

(3) 全関東遊技業組合連合会からの報告書について

事務局から、全関東遊技業組合連合会から提出のあったファン感謝デー企画案コンペに関連した報告内容の説明があり、了承した。

(4) 2026 年度春のパチパチファン感謝デーの検討について

①覚書について

そごう・西武が出席し同社から、2026 年度春のパチパチファン感謝デーに際し締結する覚書について、「本覚書（案）は、既にご承認いただいている『業務委託及び売買基本契約書』に基づくものとなっており、内容についてはファン感謝デーセットの賞品構成や Web 注文システム使用料等を記載している。」との説明があり、協議の結果、本覚書（案）は適正であり、顧問弁護士に確認いただいていることから原案どおり了承し、後日、事務局において調印することとした。

②合意書について

そごう・西武から、2026 年度春のパチパチファン感謝デーに際し締結する合意書について、「本合意書（案）は、『ファン感謝デーセット A コース及び B コースの賞品であるオリジナルカタログの未使用分を全日遊連に返金する』旨を記載している。」との説明があり、協議の結果、本件については同社に対し、返金に関する諸経費の詳細を報告するように要請した。

③告知施策の検討について

そごう・西武から、2026 年度春のパチパチファン感謝デーの告知施策について、動画関連（開催告知 CM、社会貢献ムービー、初めてのパチンコ・パチスロ動画）及びファン感テーマソング等についての説明があり、協議の結果、動画関連については、内容を一部修正することとし、後日文書合議をすることとした。また、テーマソングについては、ナレーションの箇所を「春のパチパチファン感謝デー」とせず「ファン感謝デー」とすることで他のファン感謝デーにおいても活用できるようにすることとした。

④お客様アンケートについて

そごう・西武から、2026 年度春のパチパチファン感謝デーの際に実施するお客様アンケートについて、「アンケート項目」及び「アンケート謝礼品の抽選方法」についての説明があり、協議の結果、アンケート項目については、2025 年度全国ファン感謝デーと同様とすることとし、謝礼品抽選方法については、組合毎の注文数に応じて当選本数を按分することとした。

⑤賞品注文状況（経過報告）について

事務局から、2026年度春のパチパチファン感謝デーにおける2月13日現在のファン感謝デーセット等の注文状況について、「ファン感謝デーセットの注文数は15,112セット（2025年度全国ファン感謝デー当該32組合：15,845セット）となっている。」等の経過報告があり、了承した。

⑥2027年度春のパチパチファン感謝デーの参加組合について

事務局から、2027年度春のパチパチファン感謝デーの参加組合について、各都道府県組合に対し当該ファン感謝デーへの参加の有無を調査しているが、2月16日現在での回答結果は、「参加する：35組合、参加しない：10組合、回答保留：2組合」となっている。」との報告があり、了承した。

(5) 2026年度全国パチンコ・パチスロファン感謝デーの検討について

①業務委託及び売買基本契約書（案）の検討について

そごう・西武から、2026年度全国ファン感謝デーに関する「業務委託及び売買基本契約書（案）」について、「本契約書（案）は、前回の当該契約書との比較で年月日等以外は同内容であり、全日遊連の顧問弁護士にも確認いただいている。」との説明があり、協議の結果、原案どおり了承することとし、全国理事会に上程することとした。

②デザインマニュアルについて

そごう・西武から、2026年度全国ファン感謝デーのデザインマニュアルについて、「本デザインマニュアルは、残念賞用のギフト賞品にパチローやファン感謝デーロゴを印刷する際に使用するものであり、事業委員会の了承が得られ次第、当該ファン感謝デーの関係企業に配付する予定である。」との報告があり、了承した。

③ギフト賞品（案）の検討について

2026年度全国ファン感謝デーにおける残念賞用のギフト賞品（案）について検討を行った。

まず、そごう・西武から「当社取扱いのギフト賞品（5賞品）については4賞品を継続賞品とし前回売行きが良くなかった『NANOXonePRO』を『消臭ビーズ』に変更したい。」との説明があり、協議の結果、同社の提案を了承することとした。

次に、大丸松坂屋百貨店が出席し同社から、「当社取扱いのギフト賞品

(11 賞品)のうち 9 賞品を継続賞品としたい。なお、一部商品については原材料費等の高騰に伴い価格を改定したい。また、新規賞品候補 5 賞品の中から 2 賞品を代替賞品として選定していただきたい。」との説明があった。協議の結果、代替ギフト賞品については「快足シート」および「竹炭シューズ用」を選定することとした。

なお、大丸松坂屋百貨店のギフト賞品については、前回同様に同賞品で入数が異なるギフト賞品も採用することとした。

引き続き、事務局から、ぺんてる取扱いギフト賞品について、「同社から『取扱いギフト賞品(2 賞品)は前回同様の賞品(ボールペン、ネットスポンジ)を採用していただきたい。』との報告を受けている。」との説明があり、協議の結果、了承することとした。

④全国パチンコ・パチスロファン感謝デーに関するルールについて

事務局から、全国ファン感謝デーに際し参加店舗が遵守するルールについての説明があり、協議の結果、本ルールについては前回の全国ファン感謝デーの実施状況等を勘案し、適宜見直すこととしているが、昨年実施した全国ファン感謝デーにおいて特に問題はなかったため、前回同様のルール内容とすることとした。

なお、2026 年度全国ファン感謝デーにおけるファン感謝デーセットの 1 店舗あたりの「注文セット数」及び「使用できるセット数」の上限については、前回同様、12 セットとすることとした。

(6) 今後のファン感謝デーにおける検討事項について

事務局から、継続検討事項であったファン感謝デーの「抽選くじ」について、これまでの事業委員会で行った協議内容の説明があり、協議の結果、全日遊連が主催するファン感謝デーについては、これまでどおり「ハズレくじ」及び「抽選くじ付きギフト賞品」の販売は行わないこととした。

(7) 2026 年度事業委員会事業内容の検討について

事務局から、2025 年度事業委員会の総括を行った後、2026 年度事業委員会事業内容(案)についての説明があり、協議の結果、事務局(案)を了承することとし、以下の内容とすることとした。

《2026 年度事業委員会事業内容》

1. 財政基盤の確立
 - 事業収入の増収に向けた具体的な方策の推進
2. 幹旋事業及び紹介事業等の積極的推進
 - 組合員店舗のための新規幹旋事業及び紹介事業等の企画検討
 - 既存契約商社の販売実績向上に向けた方策の検討
 - 全日遊連と契約商社が共存共栄できるような、販売実績向上に向けた具体的な方策の検討
3. ファン感謝デーの内容充実と参加規模の拡大
 - ファンや組合員店舗のニーズに沿ったファン感謝デーのブラッシュアップ
 - 「春のパチパチファン感謝デー」参加の促進
 - ファン感謝デー実施概要の検討
 - 販売実績向上に向けた方策の検討
 - 企画案コンペ拡充のための検討
 - 業務効率化と円滑な運営のための見直し
4. 特選賞品カタログによる「賞品取りそろえ義務」の補完と「賞品持ち帰り運動」の推進
 - 魅力ある特選賞品カタログの作成
 - 特選賞品カタログ利用の積極的推進
 - 販売実績向上に向けた具体的な方策の検討
5. 社会貢献のための取組みの充実
 - 子どもの車内放置撲滅キャンペーンによる社会貢献

(8) 議題提案及び当面の諸問題について

○2026 年度事業委員会予算について

事務局から、2026 年度事業委員会の予算（案）について、「前年度との変更点については、ファン感謝デーにおける業務効率化及び円滑な運営を目的として、店舗情報を管理するシステムの機能向上に係る費用を計上させていただきたい。それ以外は前年度同様の費用を想定している。」との説明があり、協議の結果、了承することとした。

【今後の事業委員会日程】

- ・ 4 月 10 日（金）
- ・ 7 月 7 日（火）